



公益財団法人 広島平和文化センター
Hiroshima Peace Culture Foundation

〒730-0811 広島市中区中島町1番2号
TEL (082) 241-5246 (代表) FAX (082) 542-7941 E-mail: p-soumu@pcf.city.hiroshima.jp
平成27年(2015年) 3月/年3回発行 [URL]http://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/



第4回平和首長会議国内加盟都市会議総会で議事進行する松井広島市長

「第4回平和首長会議国内加盟都市会議総会」の開催 及び日本政府に対する「核兵器禁止条約」の早期実現 に向けた取組の推進を求める要請文の提出

昨年十一月十日、十一日に、第四回目となる平和首長会議国内加盟都市会議総会を、長野県松本市において開催しました。被爆地広島・長崎以外の都市では初めての開催でした。

当会議は、平和首長会議の国内における取組の充実を図るため毎年一回開催しており、今回は全国から過去最高となる百二自治体・百五十九人(うち首長四十九人)が出席しました。

十一月十日(月) 開会

最初に、平和首長会議会長の松井一貫^{ひろみ}広島市長が開会挨拶を行い、「被爆者の『こんな思いを他の誰にもさせてはならない』という思いを根底に据え、平和の取組を行う政と住民が一体となって推進していきましょう」と述べ、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を目指したさらなる取組の強化へ協力を呼び掛けました。

目次

「第4回平和首長会議国内加盟都市会議総会」の開催及び日本政府に対する	①～②	独博物館で青少年教育を担当する職員7人が資料館を訪問 /	⑦
「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた取組の推進を求める要請文の提出		中・高校生ピースクラブの被爆ピアノコンサート	
「核兵器の人的影響に関する国際会議」への出席等 /	③	デュポール大学の現地学習(広島・長崎講座) /	⑧
オマーン・マスカット市で「平和都市広島」写真展が開催されました		平成27年 追悼平和祈念館企画展「原爆の子 広島の子のうたえ」	
被爆体験記「丸太のごとく積まれた少年」	④	第29回子どもたちの平和の絵コンクール /	⑨
(本財団被爆体験証言者 河野キヨ美)		「被爆体験証言者交流の集い」研修会を開催	
「日中韓協力15周年シンポジウムならびに第1回日中韓人文的交流フォーラム」への出席 /	⑤	「姉妹・友好都市の日」記念イベント(重慶、ホノルル) / 留学生基金にご協力を	⑩
ウェブ会議システムによる海外での被爆体験証言 /		「ひろしま日本語教室ボランティア研修会」の開催 /	⑪
被爆体験伝承者による被爆体験伝承講話を4月から始めます		ヒロシマ・メッセンジャー決定 / 広島市外国人市民の生活相談コーナーをご利用ください	
被爆体験記の執筆をお手伝いしています / 県外海外在住被爆者証言ビデオを収録しました	⑥	平和の見方と平和創造の方法(広島平和研究所長 吉川元)	⑫～⑬

インターネットでは、本財団ホームページ(上記URL)から、カラー写真掲載のウェブ版機関誌をご覧いただけます。

その後、開催地市長である菅谷昭松本市長から歓迎の挨拶を頂きました。



歓迎挨拶を行う菅谷松本市長

開会挨拶を行う松井広島市長



情勢報告を行う小溝広島平和文化センター理事長



平和学習の発表を行う松本市の子どもたち



宮澤安曇野市長（左から2人目）

安部米沢市長

松本からの平和のメッセージ

続いて、「松本からの平和のメッセージ」と題して、松本市民の皆様や松本ゆかりの方々から多様な平和のメッセージを頂きました。

松本市文書館特別専門員による講演及び松本市の小学生による詩の朗読や中学生による平和学習の発表、広島平和記念式典に参加した中学生や高校生の平和への思いの発表等を行うとともに、松本市の紹介ビデオや、松本ゆかりの著名人である指揮者の小澤征爾さん、バレエダンサーの二山治雄さん、芸術家の草間彌生さんからの平和のメッセージビデオを上映しました。

また、特別ゲストとして女優の樹木希林さんから平和のメッセージを頂きました。

ージを頂きました。

十一月十一日（火）
会議Ⅱ（平和に関する取組事例の報告）

二日目の最初のプログラムとして、山形県米沢市の安部三十郎市長及び長野県安曇野市の宮澤宗弘市長からそれぞれの市の平和に関する取組事例の報告をしていただき、加盟都市における今後の取組に資するものとなりました。

会議Ⅲ（議案の審議、意見交換等）、会議Ⅳ（会議総括文書の採択）、閉会

次に、松井市長が議長として議事進行役を務め、議案の審議等を

行いました。議案の審議では、平和首長会議国内加盟都市会議規約を定めるとともに、来年度以降の総会開催地及び日本政府に対する「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた取組の推進を求める要請文の提出について了承されました。

続いて、平和首長会議メンバーシップ納付金の負担、二〇一五年NPT（核兵器不拡散条約）再検討会議への平和首長会議代表団の派遣等について事務局から説明を行いました。

行いました。その後、出席者による自由な意見交換を行い、神奈川県藤沢市の鈴木恒夫市長からの「被爆七十年をイメージした国内加盟都市会議のロゴマーク作成」の提案を始め、多くの首長から有意義な意見を頂きました。

日本政府に対する要請文の提出

最後、会議の概要等を盛り込んだ「第四回平和首長会議国内加盟都市会議総会総括文書」を採択して閉会しました。

総会での決定に基づき、昨年十一月二十七日に、松井市長と黒田正代長崎市東京事務所長、高山満松本市総務部長が外務省を訪問し、「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた取組の推進について安倍晋三内閣総理大臣宛ての要請文を宇都宮都立史外務大臣政務官へ提出しました。

要請文を受け取った宇都外務大臣政務官は「平和首長会議の首長の皆様の思いを私自身しっかりと受け止めていただいた。被爆七十周年、NPT再検討会議に向け、広島市、長崎市、平和首長会議ともしっかりと連携を図りながら、オールジャパンで取り組んでいきたい。」と述べられました。（平和連帯推進課）

会議Ⅰ（情勢報告）

最初のプログラムとして、平和首長会議事務総長の小溝泰義本財団理事長が、「核軍縮に向けた国際社会の取組について」と題して、「核兵器の軍縮・廃絶に向けた最近の国際社会の動向」や「平和首長会議の役割と活動」などの報告を行いました。

「核兵器の人的影響に関する国際会議」への出席等 ヨーロッパ出張

小溝泰義こみぞやすし平和首長会議事務総長（本財団理事長）は、昨年十二月、「核兵器の人的影響に関する国際会議」への出席や平和首長会議加盟都市へのリーダー都市就任要請等を目的として、オーストリア及びドイツを訪問しました。小溝事務総長の主な用務は次のとおりです。

「市民社会フォーラム」への出席

十二月六日及び七日、オーストリア・ウィーン市で開催された核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）主催の「市民社会フォーラム」に出席しました。約六百人が参加した会場で、平和首長会議はブースを出展し、被爆体験証言等のDVD上映、平和首長会議の活動紹介や被爆の実相等に関するポスター展を実施するとともに、「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名への協力を呼び掛けました。

「核兵器の人的影響に関する国際会議」への出席



市民社会フォーラム会場での平和首長会議ブース

十二月八日及び九日、同市で開催されたオーストリア政府主催の「核兵器の人的影響に関する国際会議」に出席しました。

小溝事務総長は、会議二日目の一般討論でスピーチを行い、「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という被爆者のメッセージを伝え、核兵器使用を確実に阻止するためには核兵器廃絶しか道はないと訴えました。また、世界の指導者、とりわけ核兵器国の指導者に対し、言語に絶する核兵器の人的影響について知ってもらうため、広島・長崎訪問を呼び掛けるとともに、核兵器のない平和な世界の構築に向け思い切った決断をするよう強く訴え掛けました。

会場の入り口には、広島平和記念資料館が提供したヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスターが展示され、多くの参加者が興味深く見入っていました。

オーストリア議会等主催ラウンドテーブルへの出席

十二月九日、同市で開催されたオーストリア議会、核軍縮・不拡散議員連盟（PNND）及び列国議会同盟（IPU）主催のラウンドテーブルに出席しました。

小溝事務総長は、各国国會議員等とともにスピーチを行い、二〇二〇年までの核兵器廃絶という平和首長会議が掲げる目標と核兵器禁止条約の重要性について触れた上で、世界の都市や議会が協力す



オーストリア議会等主催ラウンドテーブル

ることで、世界平和や人間的繁栄の実現に寄与することができる」と述べました。

リーダー都市就任要請

ドイツ・ハノーバー副市長、及びイラク・ハラフジャ市長に対し、リーダー都市への就任を要請し、前向きに検討するとの回答を得ました。

（平和連帯推進課）



ドイツ・ハノーバー副市長へのリーダー都市就任要請

オマーン・マスカット市で 「平和都市広島」写真展が 開催されました

平成二十六年十一月三十日から十二月六日まで、中東オマーンの首都マスカット市で、在オマーン日本国大使館、広島市、広島・オマーン友好協会等の共催により「平和都市広島」写真展が開催されました。

この写真展は大型ショッピングセンターの中央広場を会場とし、広島市の原爆被害の実相を伝える写真ポスターとともに、広島市の戦後の復興、平和都市広島への歩み、現在の広島市の観光名所等を紹介する写真ポスターが展示されました。買い物に訪れる多くのマスカット市民が見学し、原爆被害の実相と復興した広島市の魅力を伝える貴重な機会となりました。

（平和記念資料館 啓発課）

広島市からは平和記念資料館の志賀館長が現地を訪問し、オマーン外務省ハールシー外交代担当官、久枝譲治ひさえよしとむ駐オマーン特命全権大使とともに開会のテープカットを行いました。



プロフィール
 [この きよみ]
 1931年、広島市安佐北区に生まれる。1945年8月7日、女学校2年生の時、入市被爆。その記憶を「原爆の絵」に描き、絵本「私は忘れない」を出版。2003年から中学生に被爆体験証言を行う。2011年に米国ミズーリ州で、2013年に、ワシントン州、オレゴン州、ニューメキシコ州で、大学、高校、中学校にて証言を行った。

被爆体験記

丸太のごとく積まれた少年

peace
 本財団被爆体験証言者

河野 キヨ美

広島市の街が消えた

原爆が投下されたとき私は十四歳で、爆心地から三十五キロメートル離れた芸備線の沿線に住んでいました。八月六日の夕方、大勢の怪我人を乗せた汽車が近くの駅に着き、初めて「広島に大きな爆弾が落とされ全滅した」との情報が入りました。私の二人の姉が広島に住んでいたため、翌朝一番の汽車で、母と広島に向かいました。汽車は途中の矢野駅までしか行きませんでした。汽車から降りた途端、激しい悪臭がして目や鼻を刺すようでした。そして驚愕しました。広島市の街が残らず消えています。ただ黒く広い焼野原です。

幽霊のような人々

私達は田んぼの中の道を市内に向かいました。道の反対側には、大火傷をしたり、血を流している避難者の長い行列が続いています。その人達の髪はちりぢりで、顔は大きく腫れ、焼け焦げた衣服は千切れ、半裸です。火傷した肩や腕の皮膚がめくれ、ぼろ布のように指先に垂れて、両手を前に差し出したまま、幽霊のようでした。

倍に膨らんだ屍、橋に並ぶ死体

街に入ると、狭い道路では足の踏み場もない程、屍が転がっていました。強い放射線を浴びた人間の体は何倍にも膨らんで赤褐色になり、宙を掴むように仰向けに倒れていました。性別もわかりませ

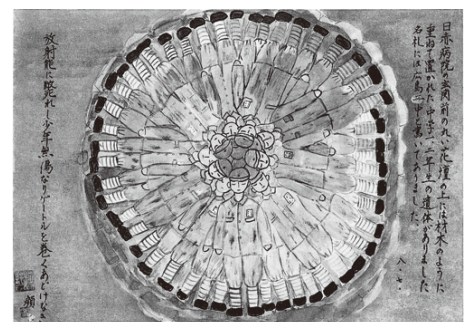
眼球が流れてゼリー状になり、中に黒い目玉が...

眼球が流れてゼリー状になり、中に黒い目玉が...舌が長く飛び出して三角の炭に...破れた腹から内臓が流れて卵焼きのような色になっています。真っ黒な屍や半焼の死体もありました。比治山橋を渡るとき、橋の両側には川から引き揚げられた死体がずらりと並べられ、菰が掛けてありました。歩いてみると菰の下から「兵隊さん助けてください。どうか、お水を飲ませてください」と、か細い女の人の声が聞こえてきました。中にはまだ生きている人がいたのです。

日本赤十字病院の惨状、花壇に積まれた中学生たち

瓦礫の道を歩き、唇ごろ漸く姉が勤める千田町の日本赤十字病院に着きました。病院も地獄のようでした。血塗れの人々が積み重なるようにコンクリートの床に転んでおり、それぞれに、痛いよ、苦しいよ、助けて、アアお母さん、水を飲ませて、いっそ殺してつかいさい、と泣き叫び、のたうち回っています。数人の看護婦さんが走り回って手当をしていました。一人の看護婦さんに、姉は助かって広島に運ばれたと教えられたので、今度はお上の姉を探しに行くことにしました。

病院の外に出ると、玄関脇の丸い花壇に中学生の死体が丸太のように放射状に山積みされていました。建物疎開作業に出ているので



まるで材木のように重ねられた中学生の遺体 (「市民が書いた原爆の絵」/作者 河野キヨ美)

しょうか? 名札を見ると私と同じ学年です。わずか十三、四歳で虫けらのように死んだ少年達の屍に、私は激しいショックを受けました。

波に漂う死体

宇品の姉を探すために御幸橋を渡りました。川面には、満潮で海から押し戻された死体がばかり、ばかりと波に漂っていました。橋を渡った先では建物は焼けておらず、宇品の家も姉も無事でした。私と母は、帰りは電車通りに沿って歩きました。

帰路での光景・感情が麻痺した私

街中では、暑い日中、異臭の中で数人の兵隊さんが担架でとぼとぼと死体を運んで材木のように積み重ねており、死体の山が沢山出ていました。

爆心地近くでは沢山の黒焦げの電車が脱線していました。一台の電車の側を通る時、何げなく見上

げると、電車内に黒い物がぶらさがっています。よく見ると黒焦げの腕です。つり皮を持ったままの腕が、炭の棒になっていました。百貨店の福屋まで来ると、八階建てのビルは中が真っ黒に焼け、外壁だけになっており、周囲の道路に怪我人が二重、三重に寝かされています。兵隊さんも沢山踏っていました。火傷もしていないのに顔は土気色で、息も絶え絶えでした。死んでいる人もいました。

生まれて初めて多くの残酷な屍や怪我人を見て、私の心は麻痺し、何を見ても何も感じなくなりまし。福屋から後の記憶が欠落し、どのように家に帰ったのか思い出せません。

核廃絶を願って

あの夏の日の惨状は、とても絵や文で表すことはできません。お腹を空かし、何も楽しいこともなく、国のためだと、わずか十三、四歳で死んだ動員学徒ら。彼らにも沢山の希望や夢がありました。当たり前だと思っている今の平和な暮らしが、多くの人々の犠牲の上にあることを、若い人たちに考えてほしいと思います。世界情勢は不安定ですが、私はこれから希望を失わず、若い人々に核廃絶と平和への願いを、時間が許す限り訴えたいと思っています。それが、あの夏の日を生き残った者の責務だと思っています。

「日中韓協力十五周年シンポジウムならびに第二回日中韓人文的交流フォーラム」への出席 中国出張

小溝泰義こみぞ やすよ平和首長会議事務総長

（本財団理事長）は、昨年十二月、「日中韓協力十五周年シンポジウムならびに第二回日中韓人文的交流フォーラム」へ出席のため、中国吉林省長春市を訪問しました。

このフォーラムは日本、中国、韓国三か国間協力十五周年を記念して、十二月二十二日（月）及び二十三日（火）の二日間、中国外交学院（中国外交部に所属する唯一の外交研究及び外交研修の機関）と吉林日中韓協力研究センターの主催により開催されたものであり、主催者からの要請に応じて出席したものです。

フォーラムには、三か国の政府・教育・報道・企業関係者等約百三十名が参加し、三か国間の相互信頼や人的交流、メディアの協力について議論が行われました。二十三日のセミナーは包括的な開会セッション及び閉会セッション並びにテーマごとに三つの分科会が開かれ、実質討議は三分科会で行われました。

このうち、「共通の責任に基づ

く平和と発展のための東アジア共同体の構築」をテーマとする第一分科会で、「多様性を尊び、共通点を追求する」をキーワードとして、日中韓協力の参照事例として、平和首長会議の活動について小溝事務総長がスピーチを行いました。スピーチでは、プレゼンテーション用ソフトウェアを用い、広島への被爆の実相について写真や被爆者の絵を交えて説明した上で、被爆者は自らが筆舌に尽くしがたい被爆の惨状を経験したからこそ、「他の誰も私のような残酷な目にあわせてはならない」という深い人道的信念を持ち、現在も核兵器のない平和な世界の実現を訴え続けていることを紹介しました。そして、このメッセージは深い人道的な本質を持つ連帯への尊い呼び



第1分科会でスピーチを行う小溝事務総長

掛けであり、核兵器が存在する世界に生きる全人類が傾聴すべきであると感じました。その上で、平和首長会議は、この「ヒロシマ・ナガサキ」の心を基に二〇二〇年までの核兵器廃絶に向け、核兵器廃絶を求める活動と持続する平和の基礎を築くための相互理解・相互交流のための活動をあわせて行っていることを紹介しました。また、為政者への広島・長崎訪問呼び掛けや様々な取組、幅広い市民社会との連携強化を行っていることを紹介し、今後とも、世界の市民社会の心ある人々と力を合わせ、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に取り組むことを表明するとともに、その過程で、東アジア地域の将来のためにも貢献していきたいと述べました。

閉会セッションでは、三国間関係には様々な課題が存在するが、この日中韓協力の枠組みを通じ、今後とも三か国の連携を強化させ、人的交流を拡大していくことが確認されました。
（平和連帯推進課）

被爆の実相を世界へ ウェブ会議システム による海外での 被爆体験証言

平和記念資料館では、インターネットを通じて海外と広島を結び、被爆体験証言を行うことにより、広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成する

被爆体験伝承者による被爆体験伝承講話を 四月から始めます

被爆者の高齢化が進み、被爆体験をお話しされる方が少なくなってきた中、被爆者からその体験や平和への思いを引き継いだ人々がこれを語り継いでいくことが必要です。このため、広島市では、平成二十四年度から被爆体験伝承者を養成する取組を行っており、現在、約二百人が研修を受講しています。

養成期間は三か年で、平成二十四年度の応募者のうち、養成課程

- 講話内容 伝承者が受け継いだ被爆体験証言者の被爆体験と平和への思い、被爆の実相、伝承者としての平和への思い、など。
- 英語による講話も可
- 実施場所 各学校・地域等（要請に応じます）
- 講話時間 約一時間（時間の調整可）
- 謝礼金 二千円
- お問い合わせ・申込先 平和記念資料館 啓発課 (082) 541-5544

被爆体験記の 執筆をお手伝い しています

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館では、被爆者の高齢化が進むなか、「被爆の記憶を体験記に残したいけど、自分ひとりでは文章にまとめられない」という方のために、被爆体験記執筆補助事業を行っています。この事業は祈念館職員が自宅等に向いて、被爆体験を聞き取り、体験記としてまとめるもので、平成十八年度から実施し、平成二十五年度までに九十三名の聞き取りを行いました。平成二十六年度は十一名の聞き取りを行い、順次、被爆体験記を完成させ、館内で公開しています。また、企画展やホームページ掲載、多言語化、公的機関への提供等に活用しています。

被爆者にとって、六十九年前の体験は昨日のこのように脳裏から離れることがなく、被爆当時の悲惨さを記憶の奥から絞り出すように語られます。今までの心の奥底

に秘めていた思い出したくない体験を初めて話される方も多く、特に若い世代に体験を伝え、二度と繰り返してはならないという強い使命感を持って、応募されています。今回、執筆をお手伝いさせていただいた体験記から、山代一美さん（当時十六）の体験記（抜粋）をご紹介します。

山代さんは、勤務先である広島陸軍兵器補給廠で被爆しました。……比治山に登りました。足の踏み場が無いほど、多くのけが人がいました。みな、やけどで火ぶくいてひどかったです。「水をくれ、水をくれ」と言われました。……その人たちはまるでおばあさんのよ



聞き取りの様子

うな顔をしていて、年齢もわからなかったです。……腕をおろすと、熱線によるやけどでむけてしまった皮が身体について痛いから、皆腕を前に出しているのです。そして、誰もが山頂まで登りきったと思うと、バタバタと倒れて亡くなっていきました。見下ろすと、山道の途中にも力尽きてしまった人々が累累と横たわっていました。当館では、この事業によるものを含め、現在、約十三万五千編の被爆体験記を公開しています。ぜひ、ご来館いただき、被爆者の「ごころ」と「ことば」にふれてください。

（原爆死没者追悼平和祈念館）

県外海外在住被爆者証言ビデオを収録しました

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館では、国内（県外）や海外で生活されている被爆者の証言を収録しています。

今年度は、国内では富山県（二



収録の様子

人）、石川県（二人）、山梨県（一人）、長野県（二人）、岐阜県（二人）、静岡県（三人）及び愛知県（四人）在住の被爆者を、海外では韓国（三人）、台湾（四人）、カナダ（一人）、ブラジル（二人）在住の被爆者を収録しました。

「川を見ると死んだ人や生きて

いる人とかが重なり合って水が見えないくらいぎっしり埋まっています。鉄骨だけ残っている電車の中には、肉がない骨だけの骨が四人くらいいらっした。」

「家のそばをトラックが通ったんです。マネキン人形みたいに白い足がトラックで揺れたりするの

を見たことがあります。子ども心に何かお人形を乗せているのかしらと思ったら、近所のおじさんが『違うよ、亡くなった人を乗せて走っているんだよ』って……」

「地獄以上、想像以上ですよ。本当にいかに原爆は恐ろしいか、やっぱり伝えておかないとその恐ろしさはわからないでしょう。」

「子どもたちが『水をちょうだい』『お母さん』『兵隊さん、あのかたきをとってちょうだいよ』と言いながら、亡くなっていくのを見ました。」

「姉が亡くなって火葬にするとき、『あ、まだ腹が焼けてないぞー』とか、『脳みそを片付けなきゃあ』と言うのを、十三歳の子どもがぼう然と眺めてた。」

これは、この度収録した証言の一部です。

証言は、被爆時の状況のほか、県外や海外へ移られた時の状況、その後の生活についても語っています。

収録した映像は、編集後、館内及びホームページで公開することにも、平和学習資料として貸出しをする予定です。

今後も、国内・国外を問わず、貴重な被爆証言を少しでも多く収録し、後世に伝えていきたいと考えています。

祈念館では証言映像のほか、被爆体験記や関連図書を読むこともできます。ぜひ来館いただき、被爆者の「こころ」と「ことば」に触れてください。

(原爆死没者追悼平和祈念館)

独博物館で青少年教育を担当する職員七人が資料館を訪問

十一月十一日(火)、ドイツ国内の博物館で青少年教育事業を担当する職員七人が平和記念資料館を訪問しました。一行は、平成二十六年年度日独青少年指導者セミナー「博物館における青少年教育」の一環で来日したもので、資料館では今回で三度目の受け入れとなりました。

一行は、平和記念公園と資料館の展示を見学後、志賀館長と資料館職員を交えて意見交換会を行いました。



一行との記念写真

ました。一行の資料館への関心はとて高く、資料館の教育普及活動や運営体制などについて次々と質問が出されました。議論を通じて、日独間で異なった点もあるものの、戦争の記憶をいかに伝え広めるかということが共通の課題であるということが感じられました。短い時間でしたが、充実した意見交換会になりました。

(平和記念資料館 啓発課)

中・高校生ピースクラブ被爆ピアノコンサートを開催

広島市と本財団は、平成十四年度から、平和の推進に取り組み人材育成のため「中・高校生ピースクラブ」を開催しています。平成二十六年度は二十二人が参加し、被爆の実相を学び、長崎市の青少年との交流や他の自治体の小・中・高校生との平和学習会などを通して平和の大切さを発信してきました。

より多くの人に原爆・平和に関心を持ってもらうため、十一月二十三日(日・祝)には、広島駅南口地下広場で被爆ピアノコンサートを開催しました。

ピースクラブの参加者が約二か月をかけてチラシ、プログラム作成等の準備を行い、コンサートでは同じ中・高校生が日頃の練習の成果を発表しました。会場には約三百人もの来場があり、広島市出身のピアノリスト萩原麻未さんがサプライズゲストとして出演し、会場を更に盛り上げてくださいました。

最後に、参加者全員で「アオギリのうた」を合唱し、この時ピースクラブの参加者は手話も披露しました。来場者の方から、楽しい

被爆体験の継承にご協力を

被爆資料、原爆死没者の氏名・遺影、被爆体験記募集

広島平和記念資料館と国立広島原爆死没者追悼平和祈念館は、被爆体験を継承するための貴重な資料の収集を行っています。

皆様のご協力をお願いします。

●被爆資料―被爆された時に身につけられていた衣服など、被爆の

ひとときを過ごせた、これからも頑張りたいといった感想が寄せられました。

また、十二月二十一日(土)に

は、松井広島市長と「平和な世界の実現のために自分たちに何ができるか」というテーマで意見交換を行い、平和活動や原爆・戦争にあまり関心のない同世代へ、関心を持ってもらえるような方法でアプローチしたい、といった意見を伝えました。市長からは、ピースクラブの活動を通して、平和自体について考えること、また平和の実現のためにどのような方法があるのかを考えることが重要である

事実を直接物語る実物資料。

●氏名・遺影―原爆死没者の氏名・遺影(氏名のみの登録も可能)。

●被爆体験記―被爆者の体験記や、遺族・友人の追悼記など。

【お問い合わせ】

■被爆資料について

広島平和記念資料館 学芸課
☎(082) 241・4004

■氏名・遺影、体験記について
国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

☎(082) 543・6971

どの言葉をいただきました。今後も、参加者の自発的な意見・アイデアを尊重し、活動を行っていきたいと考えています。

(平和記念資料館 啓発課)



参加者全員で「アオギリのうた」を合唱

デュポール大学の 現地学習(広島・長 崎講座)



デュポール大学一行の広島市長訪問

昨年十二月四日(木)から十二月十日(水)まで、米国・デュポール大学が今回で五回目となる広島での現地学習を実施しました。この現地学習は、「広島・長崎講座」に認定された講座「海外学習講座」の一環で、学生十五人と教員二人の一行十七人が参加し、日本文化に触れるとともに平和について学びました。

一行は、広島平和記念資料館などの見学、小倉桂子さんによる被爆体験証言講話の聴講や国立広島

平成27年 追悼平和祈念館企画展

原爆の子 広島の子 少年少女のうったえ

期間 平成27年1月1日～12月28日

場所 追悼平和祈念館

地下一階 情報展示コーナー

入場 無料



『原爆の子』初版本
(1951年/岩波書店)

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館では、被爆の実相を伝えるため、毎年テーマを定めて企画展を開催し、被爆体験記や追悼記などを展示しています。今年も昨年に引き続き、教育学者で広島大学教授だった長田新氏が原爆投下から六年後に編纂した『原爆の子 広島の子 少年少女のうったえ』のなかから、被爆時小学校四年生以上の子どもたちによる被爆体験記三十八編を紹介してい

ます。昭和二十年八月六日、一発の原爆により広島の子は一瞬にして破壊され、多くの尊い生命が無差別に奪われました。子どもたちもまた、原爆の犠牲者でした。「原爆の子」では、家族を失った悲しみ、生活の困窮、そこから雄々しく成長しようとする子どもたちの思いがうつらわれています。今回、展示している被爆体験記の中から、升岡直子さんと武内健二さんの体験記(抜粋)をご紹介します。

赤になっっている人。普通ならすぐ目をそらせたくなるような姿である。私の黒く焼けただれた手からは、油が汗のように流れている。…… 武内さんは、当時、小学生。縁故疎開で広島を離れており、姉から家族の被爆状況を聞きました。……父はすぐ姉を大芝公園に逃がし、近所のおじさんたち四、五人をよびあつめ、丸太をさしこんで柱を動かそうとしたが、微動だもしない。そのうち火勢はどんどんひろがってきて目前にせまり、火の粉が父のところまでふっつてきて、いつの間にか父一人になってしまった。その時母は、すき間から手を出して、「わたしはもう助かりません。もう、だめ。だからあなたは、どうしても逃げてちょうだい」と悲痛な声でいった。その時父は、「何をお前はいうのか。お前を捨てて逃げられるか。お前が救われないなら、おれもここでお前と一緒に死ぬ」といって、柱を押しあげるべく最後の努力をしていた。……

升岡さんは当時、中学生。学徒動員により建物疎開の作業に出かけたところでした。……不意に気がつくど、あたりは真暗で、私は地上に押し倒されていた。もうもうと立ちこめる埃に息もできない有様である。(中略) 起上ろうとすると、足の方で誰か人の身体に触る感じがした。「お母ちゃん、お母ちゃん、助けて」と泣き叫ぶ声。私も泣いていた。自分はこのまま死んで行くのかも知れない。灰の中に身を焼いてしまふのかしら。無意識に「死にたくない」とあせる心。どっちに逃げてよいか見当がつかない。その間に目の前が少し明るくなった。友の姿を見て驚いた。血まみれになっっている人、火傷して皮膚が真

会場では、体験記とともに、被爆直後に撮影された写真や被爆者が描いた絵、子どもの衣服等の被爆資料も展示しています。また、体験記を、関連する写真や絵を用いた映像と音声で紹介しています。この映像については、過去の企画展で制作したものも含め、体験記閲覧室で視聴することができます。また、映像は平和学習資料として、DVDでの貸出しも行っておりますので、ご希望の方は当館までお問い合わせください。体験記を通じて、被爆者の「ことば」と「ことば」にふれてください。

【お問い合わせ】
国立広島原爆死没者追悼平和祈念館
〒730-0822 543-6271



長田新氏(编者)から、子どもたち(執筆)に1冊ずつ、『原爆の子』が手渡された。(1952年)
提供: 早志百合子氏



大賞（小学校の部）
広島市立高南小学校6年生 高槻 六花 さん



大賞（中学校の部）
広島市立井口中学校3年生 三栗野 凌さん



大賞（海外の部）オーストラリア
中学3年生 ヌプール・パテル さん

第二十九回子どもたちの 平和の絵コンクール 多数の力作が寄せられる

平成二十七年一月に、旧日本銀行広島支店において、「子どもたちの平和の絵コンクール」の作品展と表彰式を開催しました。

原爆死没者追悼平和祈念館での原爆詩の朗読会への参加などを通じて、被爆の実相について理解を深めました。
また、一行は広島市長を訪問し、子どもに平和について教えるときに大事なことは何かなどについて意見交換しました。
(平和連帯推進課)

このコンクールは、子どもたちの平和への意識を高めるために昭和六十一年度から毎年開催しているもので、今回で二十九回目を迎えました。広島市内の小・中学校百二十三校から計四千七十八点、海外五カ国（アメリカ、イラン、インド、オーストラリア、ロシア）の小・中学校から計百七十八点、合計四千二百五十六点の応募がありました。

作品展は、平成二十七年一月六日（火）から十四日（水）まで開催しました。応募作品のうち、審査で選ばれた大賞作品三点、特選作品三十九点、優秀賞作品六十点、合わせて百二点の作品を展示しました。
また、一月十一日（日）に開催した表彰式には、広島市内の大賞・特選受賞者三十七人のうち三十三人と保護者等が出席し、賞状と記念品の楯が授与されました。

平和記念資料館公開講座 「被爆体験証言者交流の集い」 研修会を開催

このコンクールは、子どもたちの平和への意識を高めるために昭和六十一年度から毎年開催しているもので、今回で二十九回目を迎えました。広島市内の小・中学校百二十三校から計四千七十八点、海外五カ国（アメリカ、イラン、インド、オーストラリア、ロシア）の小・中学校から計百七十八点、合計四千二百五十六点の応募がありました。

なお、大賞・特選受賞者の名前等及び作品画像、並びに優秀賞・入選受賞者の名前等は、広島平和記念資料館ホームページ（<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/>）の「キッズ平和ステーション」に掲載しています。
(平和記念資料館 啓発課)

本財団が事務局を務める「被爆体験証言者交流の集い」では、被爆体験証言活動を行っている方だけではなく、広く市民の皆様にも、平和について学ぶ機会を提供するため、年二回、公開講座を開催しています。

本財団が事務局を務める「被爆体験証言者交流の集い」では、被爆体験証言活動を行っている方だけではなく、広く市民の皆様にも、平和について学ぶ機会を提供するため、年二回、公開講座を開催しています。

平成二十六年度は第二回を二月十日（土）に、第二回を二月三十一日（土）に広島国際会議場コスモスで開催しました。
第一回講座「マーシャル諸島 終わりなき核被害を生きる―被爆地―ヒロシマと結んで」
講師 竹峰誠一郎・明星大学常勤准教授
一九五四年三月一日に米国が行ったヒキニ環礁での水爆実験により被曝したマーシャル諸島の核被害について講演していただきました。現地に通い、人々と交友関係を築きながら研究を進めてこられた講師の豊富な知識に基づく講演に、参加者は熱心に聴き入っていました。
参加者からは、「知らないことばかりで大変驚いた」「原爆を広島以外の地点から知ることができたことが大きい」などの声が寄せられました。



マーシャル諸島の核被害を説明する竹峰誠一郎・明星大学常勤准教授（第1回講座）

第二回講座「核兵器なんか早く無くして 平和を育もう！」
講師 小溝泰義・（公財）広島平和文化センター理事長
本財団理事長が講師となり、核兵器開発と軍縮の歴史、核兵器の軍縮・廃絶に向けた最近の国際社会の動向、平和首長会議の役割と活動、広島の実すべき役割等について講演を行いました。
参加者からは、「現代の核兵器の廃絶の歩みが非常によくわかった」「大変熱心に話をされ心に残った」などの感想が多く寄せられました。
(平和記念資料館 啓発課)

「姉妹・友好都市の日」 記念イベント 市民が海外 文化を堪能

広島市は海外の姉妹・友好都市提携六都市に対し、二〇〇一年に都市ごとに「姉妹・友好都市の日」を設けて、記念イベントを開催しています。二〇〇三年からは、この事業を本財団が市から受託して実施しています。各イベントの進行役はヒロシマ・メッセンジャーが務めました。

重慶の日

昨年十月二十五日（土）、広島市留学生会館にて記念イベントを開催しました。主催ー平成二十六年重慶の日実行委員会

まず来場者は、四川料理の「麻婆豆腐」や、ゴマ団子、ウーロン茶に舌鼓を打ちました。



劉偉さんによる演奏

その後、ヒロシマ・メッセンジャーの董丹さんが重慶市の文化や観光情報等について映像を作って分かりやすく紹介し、同じくヒロシマ・メッセンジャーの鍛冶山幸子さんが中国語のミニ講座を行いました。

記念コンサートでは、日本中国友好協会広島支部の皆さんの指導のもと、来場者全員で太極拳の体験を行いました。その後、二〇〇九年に来日し、関西地方を中心に演奏活動を行ってられる劉偉さんに、フルス（ひょうたん笛）の演奏や中国民謡を披露していただき、最後には、重慶市から頂いた記念品等の抽選会を行いました。

会場内には留学生との交流や中国組み組の体験ができるコーナー等もあり、約二百人の来場者は、楽しみながら重慶市や中国への理解を深めていました。来場者アンケートによれば、七十五%の方が、重慶市民のホームステイを考えたもよいと回答されました。

ホノルルの日

昨年十一月八日（土）、広島駅南口地下イベント広場で記念イベントを開催しました。主催ー平成二十六年度ホノルルの日実行委員会

まず、来場者をフレッパーコーヒートフルーツジュースでお迎えしました。

オープニングは、古典的なフラ「カヒコ」で始まり、一気にハワイのムードに会場が包まれました。その後、ホノルル動物園と広島市の安佐動物公園が姉妹動物園協定を締結したことを発表し、協定書を披露しました。

続いて、ヒロシマ・メッセンジャーの森脇透さんと三好亜矢子さんが、会場の大型画面に写真を映しながらホノルル市の昔と今を紹介したり、ステージに上がって来

場者と一緒に東日本大震災復興支援ソングである「花は咲く」をフラで表現しました。

次に、ステージでは、南国ムードのあふれるハワイアンバンドの演奏や華やかなフラにより、優雅なハワイの雰囲気由来場者を魅了しました。

最後には、参加者全員で「愛するハワイ」を合唱し、来場者もイベントに参加することでハワイを体験していました。

会場内では、ハワイアングッズの展示販売やリボンレイの制作体験もあり、約五百人の市民が、ホノルル市について楽しみながら理解を深めていました。

（国際交流・協力課）



来場者と「愛するハワイ」を合唱

「ひろしま留学生 基金」にご協力を

本財団では外国人私費留学生支援のため、皆様から寄せられた寄附金を「ひろしま留学生基金」として積み立て、その利息により「ひろしま奨学金」を支給しています。しかし、昨今の金利低下により、財源は大変厳しい状態となっています。「ひろしま留学生基金」への皆様の温かいご支援をお待ちしております。

基金へのご寄附に関するお問い合わせは

（公財）広島平和文化センター
国際部国際交流・協力課

☎730-0811

広島市中区中島町一番五号

（広島国際会議場三階）

☎（082）242・8879

「ひろしま奨学金」とは

広島市内の大学・大学院に在学し、かつ広島市内に居住する外国人私費留学生を対象に、昭和六十三年六月から毎年、約三十人に月額三万円を支給しています。

「ひろしま日本語 教室ボランティア 研修会」の開催

広島市内の日本語教室はボランティアグループにより運営されており、日本語学習支援の場にとどまらず、外国人市民と地域住民との交流の場となっています。日本語教室活動の支援の一環として、ボランティアのスキルアップと、関心のある市民が活動を始めるきっかけとなることを目的に全三回講座の研修会を、ひろしま日本語教室、広島市、公益財団法人ひろしま国際センターとの共催により開催し、延べ百五十六人が参加しました。

昨年十月二十五日(土)、第一回目では、公益財団法人ひろしま国際センター日本語常勤講師の犬飼康弘(かいきやひろ)さんの指導のもと、実際にひろしま日本語教室で学習している外国人市民が参加するワークショップを行っていただきました。学習者の声を聞いた後、より良い教室活動にするために自分にでき

ることは何かについて参加者全員がお互いの意見を交換することができました。

続いて十一月八日(土)、第二回目では、福山YMCA国際ビジネス専門学校日本語科専任講師の藤井慶子(ふじいけいこ)さんに、教室活動の中で、すぐに使えるテクニック等の紹介を交えながら実践的なワークショップを行っていただきました。参加者はグループに分かれて、日本語文法を教えるためにはどうすればよいか、アイデアを出し合い実践し、教える側と学習する側の両方の立場を体験する機会となりました。

十一月二十二日(土)、第三回



講義を受ける参加者

目では、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所日本語教育研究・情報センターの迫田久美子(たけみこ)さんにご講義いただきました。日本語学習について

様々な視点から参加者とともに考えてみることから始まり、次に韓国語の体験授業を通して、参加者全員が学習者となり外国語学習を体験しました。最後に日本語教師のインタビュー映像も紹介していただき、盛りだくさんの内容で、教える側と学ぶ側の難しさや面白さを学ぶことができました。

(国際交流・協力課)

「姉妹・友好都市の日」 記念イベントで活躍 ヒロシマ・メッセ シンジヤァー決定

広島市と本財団は、海外の六姉妹・友好都市ごとに「姉妹・友好都市の日」を定め、それらの日を中心に、広く市民が参加できる記念イベントを開催し、姉妹・友好都市との交流の拡大と友好親善の促進を図っています。

広島市外国人市民の 生活相談コーナーを ご利用ください

生活相談や通訳を行っていただきます。詳しくはホームページをご覧ください。

(<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/ired/consultation/Consultation>)

【連絡先】

☎(0882) 241・50010
E-mail:soudan@pcf.city.hiroshima.jp

【場所】

広島市中区中島町一番五号
広島国際会議場一階 国際交流ラウンジ内

「ヒロシマ・メッセシンジヤァー」

は、「姉妹・友好都市の日」記念イベントの企画・立案への参画、司会進行を行うなど、姉妹・友好都市について市民の理解を深める活動に携わります。平成二十七年のメッセシンジヤァーを、昨年十月一日から三十一日まで公募し、選考の結果、都市ごとに男女各一人、計十二人を決定しました。

(国際交流・協力課)



通訳相談員が対応します

【時間】
月曜日～金曜日
午前九時～午後四時

【対応言語】
中国語・英語・ポルトガル語・スペイン語他

名簿 (敬称略)

【活動依頼期間】 本年1月1日～12月31日

担当都市名	男性	女性
ホノルル市	りょうやま 主理 獅山 主理	やまもと ときよ 山本 朝世
ボルゴグラード市	しげもと 遼佑 重本 遼佑	たかや 高矢 イリナ
ハノーバー市	パリソ ステファン	みやまえ 宮前 純子
重慶市	オウ ギョクチョウ 王 玉超	リ ジェ 李 潔
大邱広域市	チェ ジェウオン 崔 幸源	わたなべ ゆうこ 渡邊 優子
モントリオール市	ガリエピ・ジャンベルナル	かわもと 美帆 川本 美帆

国際交流・協力の日2014

平成二十六年十一月十六日（日）、広島国際会議場、平和大通り緑地帯などを会場に開催されたこのイベントは、今回で十五回目を迎えました。

イベントの開幕をゲストや主催者・共催者代表によるテープカットで祝い、広島市や近郊で国際交流や国際協力活動をしている市民団体や企業六十五団体が、異文化理解や地球環境、多文化共生、日本文化体験など三十七の多彩な事業を催し、延べ約八千六百人が来場しました。

参加した外国人も日本人も、世界各国の文化に触れる一日となりました。（主催 本財団。共催 独立行政法人国際協力機構中国国際センター、公益財団法人ひろしま国際センター、広島市）

☆国際協力講演会「共に育つ地球市民」

カンボジアなどに、学校を建設したり、不要になった鍵盤ハーモニカを送るなどの活動をしている、脚本家でJHP・学校をつくる会代表理事の小山内美江子さんの講演会を開催しました。

自身の脚本家としての話を織り交ぜながら、六十歳から踏み出した国境を越えたボランティア活動、身近にある国際協力への取り組みなどの話をいただきました。

参加者は、小さなことでも、できることから始める姿勢を持つことなど、国際協力ボランティアへ一歩踏み出すきっかけとなる小山内さんのメッセージを受け取りました。

☆ヒロシマとルワンダ PEACE

「玉城ちはるさんの歌と思いに導かれて」

JICA（独立行政法人国際協力機構中国国際センター）が、ルワンダ原爆展の報告会とトークセッションを行いました。

ルワンダの教育を考える会理事長のマリールイズさんは、昨年八月、母国ルワンダでJICAボランティアと一緒に原爆・復興展を開催し、その報告と、虐殺から逃れた自身の体験などを映像を交えながら話しました。

また、シンガーソングライター玉城ちはるさんの進行により、

マリールイズさんと、玉城さんが代表を務める平和プロジェクトE a c h f e e l i n g s の二人を加えた四人で、「ヒロシマがセカイにできること アナタがミチカにできること」をテーマにトークセッションを行い、その後、玉城さんによる歌と演奏で参加者を魅了しました。

☆世界の国々の舞踏ステージ

屋外ステージでは、中国のヤングやラテンアメリカのサルサ、中東のベリーダンスを披露しました。観客を巻き込み一緒に踊るなど、国際交流の輪が広がりました。



屋外ステージでのベリーダンス

の屋台」と称し、十六団体が世界の様々な屋台料理を販売しました。また「国際協力バザー」会場も十四団体が参加し、各国の民芸品などを販売しました。それぞれ多くの来場者で賑わっていました。これらの売上は、参加団体の国際協力活動に役立てられます。

☆国際交流・協力活動の紹介

市民団体や大学、企業など計十七団体がブースを設け、それぞれの国際交流・協力活動について紹介しました。参加者は、写真などの展示を見たり、民族衣装の着付けを体験するなど、楽しく交流し、ひと時の国際交流の場となりました。

☆外国文化・日本文化の紹介と体験

外国文化の体験では、野菜や果物に草花などのモチーフを彫刻するタイカービングの技術を使ったキャンドルの製作や、ドイツ系アメリカ人に伝わる民族アートのデザイン画の作成を、日本伝統文化の体験では、毎年外国人に人気の着物着物の着付けや茶道、いけばな、手描き友禅染め、和紙ちぎり絵の制作コーナーを催しました。外国人も日本人も、各国の文化を直接体験し、それぞれの素晴らしさに触れました。

このほか、イベント会場をまわってクイズに答えるとプレゼントがもらえるクイズラリーや、親子で楽しめる世界のあそび、外国人のための法律相談コーナー、鍵盤ハーモニカや世界のコインを寄贈し開発途上国の子どもたちを支援するコーナーなど、各会場は大いに賑わい、参加者は国際交流・国際協力について見識を深めていました。

このイベントには、多くの市民や留学生などのボランティアスタッフが参加し、「このすばらしい国際イベントを楽しみながら活動できた。」と参加団体等と一緒に盛り上げていただきました。（国際交流・協力課）



茶道体験



プロフィール
 [きっかわ げん]
 1951年、広島市生まれ。一橋大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学、博士(法学)。著書に『民族自決の果てに—マイノリティをめぐる国際安全保障—(有信堂、2009年)、『国際安全保障論—戦争と平和、そして人間の安全保障の軌跡—(有斐閣、2007年)、共編著に『グローバル・ガバナンス論』(法律文化社、2014年)などがある。

平和の見方と平和創造の方法

—被爆70周年 広島平和研究所の取組—

広島市立大学広島平和研究所 所長

吉川 元

一誰のための平和か

① 平和は何処へ

国際社会は何とも混沌としてい
る。冷戦期の核戦争の危機はひと
まず去ったというのに、核兵器の
廃絶の兆候はない。それどころか、

自然環境破壊の危機、国際テロ戦
争、貧富格差の拡大など、いまグ
ローバル危機がひたひたと迫って
いる。それに「アラブの春」に続
く中東の混乱はシリア内戦へと発
展し、「イスラム国」のテロ戦争
の台頭を許し、ウクライナ東部の
民族の戦争も解決の見通しが立た
ない。

アジアに目を向けると、インド、
パキスタン両国が核兵器を所有し
たに続き、北朝鮮の核開発によ
って朝鮮半島の危機は深刻化して
いる。しかも東アジアの軍拡は続
き、日韓関係と日中関係では領土
問題が発生し、そして平和主義に
徹してきたはずの我が国で、集団
的自衛を根拠にアメリカの戦争へ
の参加が現実味を帯びてきている。
日本を取巻く東アジア一帯は、
いつのまにか危険な紛争地帯とな
った。本稿の目的は、第一に、我
々が渴仰してきた国際平和の見方
を今一度、国際政治の現実を踏ま
えつつ検証するとともに、武器な

き平和と人間の安全保障の実現の
方策を提案することにある。第二
に、核なきアジアの平和創造に向
けた広島平和研究所の取組みを紹
介することにある。

② 平和の陰で

冷戦が終わり、少しずつ明らか
になったことがある。実に多くの
人々が平和のために、友好関係の
ために、そして国家安全保障のた
めに、自由を奪われ、殺戮されて
いったという事実である。著しい
人権侵害はいうに及ばず、ジェノ
サイドというすでに人口に膾炙し
ている言葉では説明しきれないほ
どの無残な殺戮が平和の陰で発生し
ていた。民衆殺戮(デモサイド)、
政治殺戮、階級殺戮といった用語
を新たに考案せねばならないほど、
平和の陰で人間の抑圧と殺戮が続
いている。平和であっても人間に
は必ずしも安全ではない。

二十世紀に発生した戦争(内戦
を含む)でどれだけの人々が犠牲
になったのであろうか。二十世紀
に発生した戦争の犠牲者の数は一
億三千四百万から一億四千六百万
人に上る。第二次世界大戦後の一
九四五年からユーゴスラヴィア紛
争が収束する一九九五年にかけて

戦争の犠牲者数は三千万人を超え
る。しかも、一般市民の犠牲者の
割合は上昇傾向にあり、それにつ
れ難民も急増している。六〇年代
初頭には百数十万人でしかなかっ
た難民数はついに五千万人に達し
た(二〇一四年現在)。

我々は、戦争さえなければ平和
で安全であると考えがちである。
実はそうでもない。平和の陰で戦
争とは別の暴力が多く一般市民、
無辜の民の命を奪ってきた。民衆
殺戮である。民衆殺戮とは政府ま
たは統治者による統治下の人民の
大量殺戮を意味する最近の政治用
語である。それには、ジェノサイ
ド、銃殺といった政府による意図
的な人民の殺戮に加え、政治犯の
拷問死、捕虜の虐待死、政治的な
理由でもたらされる餓死など、政
府が意図的に無視したことで発生
する一般市民の殺戮も含まれる。

いったいどのくらいの規模の民
衆殺戮が発生したのであろうか。
民衆殺戮の用語を考案したランメ
ルによれば一九〇〇年から一九八
七年までに発生した政治権力によ
る民衆殺戮の犠牲者数はおよそ一
億六千九百万人に上る。その後、
ランメルは、一九八七年から一九
九九年の間に新たに生じた民衆殺

戮百三十万人、中国の大躍進の際
に発生した農民階級の殺戮三千八
百万人などを含め二十世紀の民衆
殺戮はおよそ二億六千万人に達す
ると論じる(20th Century Demo-
cide [http://www.hawaii.edu/power-
kills/20TH.HTM](http://www.hawaii.edu/powerkills/20TH.HTM) 二〇〇八年十
一月十六日取得)。

これまでの平和論ではあまり語
られることのなかった民衆殺戮は、
主として途上国、および社会主義
諸国で発生した。それは基本的人
権を保障せず、民主的な統治を行
わない政府が被治者に対して行っ
た国家犯罪である。

② 人間の安全を脅かす平和秩序

平和であってもそれは人間にと
って必ずしも安全な世界であると
は限らない。平和時に、それも「人
権の国際化」時代と呼ばれた時代
に発生したこうした国家犯罪がも
たらす人道的危機に対して、国際
社会はなぜ沈黙し、看過すらし
た。いったい平和は誰のためのも
のであったのか。見て見ぬふりを
せざるを得ない特段の事情があっ
たのであろうか。実は、国際社会
には他国の国内問題へ干渉しては
ならないという掟(国際法)があ
り、さらには人道的危機を看過す

る国際政治の構造があることに注目したい。

そもそも国際連合で確立された国際平和秩序に問題が潜んでいた。国連が確立した国際平和秩序とは、主権平等、内政不干渉、人民の自決権、および領土保全の原則を軸に形成される国際平和秩序である。

自由主義を標榜する欧米諸国をはじめ、ソ連・東欧の社会主義諸国、アジア・アフリカ諸国の開発独裁国家はいずれも主権平等と内政不干渉原則を欲した。国際社会がこれらの原則を遵守して各国とも互いに他国への侵略と内政干渉さえ控えれば、どの国の政府にもなんら倫理的拘束を受けずに行動の自由が保障されるからである。

一方、人民の自決権と領土保全原則は、政府の統治基盤が脆弱な非民主的国家や国民統合が未発達な国が特に欲した原則である。人民の自決権の国際政治上の含意は、政府は好き勝手に自国を統治してよいということの意味するからである。また領土保全原則はもともと領土的一体性を保全するために外部侵略を禁止することを意味したが、実際には領土保全の名目で相互に民族の分離独立を認めないことを意味する重要な原則へ援用

することが可能であったからである。国際平和秩序を規律するこうした国際原則が、人民の抑圧、著しい人権侵害、さらには政府による人道的危機を看過する国際要因になったのである。

④ 誰のための援助か

国際社会が政府による非人道的な行爲を看過せざるを得ないのは、国際平和秩序のせいだけでは説明がつかない。国際援助の在り方も、その一因があった。そもそも援助とは何か。誰のための、何のための援助なのかについて考えてみよう。植民地支配下にあったアジア・アフリカの人民に無条件の独立が認められ、独立した国は大

挙して国連に加盟した。その際、かつて日本も経験した西欧化（文明開化）を求められることもなく、国内統治のあり方が問われることもなかった。侵略戦争は減少し、領土併合はまれな現象となり、国家の存続が無条件に保障される時代となった。とはいえ、独立した途上国では、国家建設に必要なとされる人材が不足し、国際社会からの援助なしには国家建設の見通しは立たない。そして経済的にとうてい自立できそうにない国を

国際社会が認めた以上、これらの国を国際社会は支えていかなければならなかった。

西欧先進諸国は、経済協力開発機構（OECD）の下部機構の経済開発委員会（DAC）を通して開発援助を行うことになる。一九六五年には途上国の開発と発展を支える目的で国連開発計画（UNDP）が設立され、国連はUNDPを通して途上国に援助を始める。しかしながら、国際援助はけっして途上国の苦境を思うあまりに行われる慈善事業ではない。それは侵略に代わる平和時代の新しい勢力拡張の方式であった。

そのことは友好国の数が増えるという時代状況が出現したことと関係している。侵略行爲が禁止され、主権平等が約束され、人民の自決、領土保全、内政不干渉が約束される国際平和のもとでは、友好国の数を増やすことが勢力拡張の方式となった。しかも、冷戦の始まりが国家の数が急増する時期と重なったことも、友好国獲得競争に拍車をかけた。たとえば国連の原加盟国五十一カ国の中に占めるアジア・アフリカ諸国は十三カ国（二十五％）にすぎなかったが、十五年後の「アフリカの年」一九六〇

年には国連加盟国は百ヶ国に倍増し、六二年には米ソ超大国のそれぞれの同盟国の合計数よりも非同盟国の数が上回ることになる。そして六四年には途上国は先進国から援助を引き出すために、国連で「七十七カ国グループ」を結成し、アジア・アフリカ諸国は国際社会では多数派を形成するようになる。

途上国は、国際社会で多数派を形成するにつれて、東西両陣営の取込み対象となる。米ソ両超大国を筆頭に東西両陣営は被援助国が独裁体制であろうと権威主義体制であろうと、友好国として繋ぎ止める目的で食糧援助、軍事援助、あるいは経済援助など戦略的援助を供与していった。アメリカの援助は、反共主義の軍事独裁国家に対して、あるいは非友好国内の反共勢力に対して戦略的援助を続けた。韓国やパキスタンの軍事政

権に対して、また中南米の独裁政権に対してアメリカが援助を惜しまなかったのは、同盟国として、あるいは友好国としてこれらの国を繋ぎ止めるためであった。一方、ソ連も、社会主義国家、あるいは世界各地の反政府的共産主義勢力に対して援助を惜しまなかった。特に一九七〇年代には、

ソ連はコンゴ、アンゴラなど十カ国の社会主義政権を軍事援助で支えた。ソ連は東欧の同盟国に対しても戦略的援助を行っている。自国民の福祉を犠牲にしてまでソ連よりも生活水準の高い東欧諸国に対して行ったソ連の援助目的は、同盟国を繋ぎ止めることにあった。ところが八一年をピークにその後、ソ連の対東欧援助は低調になる。やがて金の切れ目が縁の切れ目となり、東欧諸国のソ連離れが進み、ついに東欧民主化革命の結果、東側陣営（ソ連ブロック）が崩壊したのであった。

私たちが至高の価値として渴仰する平和というものは、実際には政府間の友好関係を維持することで達成される平和であり、そして善行とみなされてきた国際援助は、主として他国政府を味方に繋ぎ止める目的で行われる戦略的援助であった。核戦争の脅威があまりに深刻であったことから、国際紛争が核戦争に発展するのを恐れるあまり、人権問題、民衆殺戮、さらには民主主義の問題に国際社会は互いに干渉しないことで維持された平和である。平和が到来すると勢力拡張の方式がかつての領土拡張から同盟国および友好国の獲得に

変わり、友好国の数頼みの国際政治の新時代に入ったことが、人権の国際化を阻み、自由と平等、民主主義の普及を阻んだといっても過言ではない。援助を艇に友好国の獲得競争に走り、身内に甘く、敵対陣営に与する国には厳しく当たり、友好国の人権問題は国際問題に取り上げることなく、看過したのである。平和であっても人間にとって必ずしも安全な世界ではない。それでは国際平和と人間の安全保障を両立させるにはどのような方法が考えられようか。

二 平和創造の見方

① 北風と太陽

広島と長崎ほと切に平和を祈り、平和を訴えきた町を私は他に知らない。日本ほど平和主義に徹した国も、そう多くはない。それではなぜ東アジアの国際政治状況が危機的であるのか。なぜ東アジアでは相も変わらず、著しい人権侵害が行われ、軍拡が進んでいるのであろうか。こうした問いかけが、私の平和創造の取組の根本にある。

戦後五十周年に当たる一九九五

年、私はヒロシマ研究会を立ち上げ、五年後の二〇〇〇年に『なぜ

核はなくならないのか―核兵器と国際関係―』（山田浩・吉川元編著、法律文化社）を世に問うた。同書の副題が「核兵器と国際関係」であるのは、核廃絶に向けた私なりの研究手法のこだわりがあったからである。つまり核兵器開発の背景と核廃絶が困難な訳とを国際関係の文脈から説明しようとしたのである。なかでも私が強調した

のは、政府をして核兵器開発に向かわせる国内政治事情に加えて、国際社会で孤立する国が「核の保険」をかけることで国家体制（政権）の存続を図ろうとする国際政治の仕組みを核開発の国際要因として注目したからである。国内統治の仕組みと国際政治の仕組みにメスを入れることなく、核保有国に核廃絶を迫り、核廃絶に向けた道標を示したところで、その実現可能性は乏しいと考えたからである。国家の独立も国家の安全保障されず国際社会で孤立していると考えたとき、政府の指導者が人類史上最強の武器である核兵器を手にして、外圧をはねのけようとする国家安全保障戦略の論理も理解できる。

となれば何をどのように変えていけばよいのか。その疑問に答え

る上で、イソップ寓話をもとに、核廃絶の手法を「北風」政策と「太陽」政策に例えて考えてみたい。核開発に対して制裁を加えたり、

廃絶の期限を設定したりする方法は「北風」政策である。それだけでは十分ではない。国の存続も人間の安全も保障され、武器を不要とするような安全保障共同体の創造を目指すのが「太陽」政策である。明治日本の国づくりを思い起こしてみたい。江戸時代に許されていた各藩の武装は解除される一方で、明治新政府は国軍と警察機構を創設し、武力の国家統制と一元的管理を実現した。他方で、国民意識（日本人意識）を醸成し、紛争解決の制度（司法）を確立し、暴力に訴える必要もなく、暴力に怯えることもない安全な法治国家の建設に取組んできた。

政治的に安定している国であればどの国でも警察制度、福祉制度、医療制度、教育制度といった様々な制度が確立されている。こうした制度のおかげで国民は、安全かつ安心して生活できるのである。国際社会にも同様なことがいえる。どの国とて、安全に、かつ安心して生きている生活圏の創造の道標

を示すことこそ太陽政策である。

② 欧州の共同体構築の経緯

同上の国家建設の方法は、中央政府のない国際社会でも応用が効く。今では平和地帯とみなされている北欧、EU、北米に戦争が発生せず、人権尊重を含め人間の安全が保障されているのは、国家の枠組みを超えた国際安全保障共同体が形成されているからである。そのことを理解するには、EC/EUの歴史を一瞥すれば容易に理解できよう。

そもそもECの起源は、独仏の和解と戦争予防のための共同体創造に向けた国際協定の取組にある。民族憎悪の渦巻く第二次世界大戦直後の欧州にあって、敵対関係にあった国との国際統合など至難の業であったはずである。石炭や鉄鋼の戦略物資の獲得を目指して侵略戦争が行われたことから、こうした戦略物資を共同で管理し、経済統合を進め、国益の概念を限りなく薄めることで戦争を予防しようとしたのである。こうした平和創造の目的に沿って欧州経済共同体、欧州石炭鉄鋼共同体および欧州原子力共同体の三つの共同体が統合され、欧州共同体（EC）

へと発展したのである。ところで平和創造というものは、制度設計の図面を引く学者の専門知識を必要とする。学術的な研究成果を基礎に、実践的かつ有効な方法論の採用なくして国際安全保障共同体の創造は不可能である。第一次世界大戦を機に、国際政治学、国際法学、平和研究など、新たな学問分野が開拓され、研究者は平和創造の方法論の開発に努めてきた。その点で、とりわけ国際法学、国際政治学、さらには国際関係論の研究成果を安全保障共同体創造に取入れ、応用発展させねばならない。

実はEC/EUは、政治家と研究者が一体となって安全保障共同体を構想し、その実現に取組んだことで初めて実現した。経済統合から始まり、政治統合に進み、やがて安全保障共同体へと発展していく工程表を研究者が設計し、そして政治家がその設計図に基づいて共同体創造に取組んだ。このようにならぬ国際平和創造事業は、学者が描く国際統合の処方箋を実現しようとした慧眼の土がいたから実現できた。フランスにジャン・モネ、シューマン、ドゴール、そして西ドイツにアデナウアーと

いった欧州統合の立役者の決断と指導力抜きには欧州統合はかなえられなかったはずである。

EC/EUの発展の歴史とその諸問題は、社会科学系の大学であれば、たいていどの大学でも国際統合論、あるいはEU論として開講されている。それは国際関係論の花形の科目として、欧米諸国のみならず、世界各地で提供されている専門科目である。

さて東アジアの安全保障共同体といえ、夢のような話、実現するにしても遠い先の話とみなされるかもしれない。アジアの特殊性を取り立てて反対する向きもある。大東亜共栄圏の再興との理由で拒否反応を示す人もいよう。しかし、それでも核兵器のない平和を訴え続けてきた広島は、この課題を避けて通ることはできない。

三 広島平和研究所の取組

① 基本方針

平和の見方が国際平和に限定されてきたことに、そして平和、友好、援助といった国際社会では善行とみなされてきた国際政治の実践活動の負の面を目をつぶってきたことに、問題がある。安全保障

政策に人間の安全保障の視角が欠落していたことにも問題がある。平和と国家安全保障が対立的な概念としてとらえられてきたことが

平和と人間の安全保障の双方を追求する複眼的手法の開発の妨げとなった。国際平和の創造とともに人間の安全保障の実現を不可分一体であると見做し、国際平和と人間の安全保障の双方を実現しようと努める複眼的な平和の見方を忘れてはならない。以上の問題関心に基づき、広島平和研究所の平和創造に向けた視点と新たな取組みを紹介する。

世界最初の被爆都市である広島に設立された広島平和研究所の使命は、平和の見方に再考を促し、学問・研究分野での知見を今一度、結集し、それを平和創造に活かすことにある。先にふれた「太陽」政策とは、東アジア共同体創造のことを意味する。核兵器はおろか武器を必要としない東アジア安全保障共同体創造への取組こそ「太陽」政策であり、その方法論の手引きを示すことが広島平和研究所の使命であると私は考える。

広島から平和創造に向けて発信力を高めることを念頭に置き、広島平和研究所の中長期的な取組と

して、三つの研究テーマを設定し、研究会を組織している。従来の核

・軍縮研究に加え、新たに人間の安全保障研究に取組むと同時に、東アジアの軍事信頼安全保障醸成措置(CSBMs)の導入に関する研究にも取組み、さらに近い将来、東アジア安全保障共同体の構築を見据え、数年後に年鑑「アジアの核と平和年鑑」の刊行を検討している。アジアの核・軍縮動向を観測し、同時にアジア諸国の人権、民主制を中心にガヴァナンス動向の監視を行うことで東アジア共同体の創造に向けた諸問題とその背景を明らかにするのが年鑑の刊行目的である。

② 七十周年記念事業

研究大会を開催する。

第二に、『平和と安全保障を考える事典』の編纂である。これまで平和に関する事典は、(財)広島平和文化センターによって編纂された『平和事典』(昭和六十年(一九八五年))を最後に、類書は刊行されていない。この間、冷戦が終結し、国際関係、国際政治の構造に大きな変容があるにも関わらず、また平和に関する概念が多様化しているにもかかわらず、我が国では平和に関する事典が編纂されていない。広島平和研究所はすでに『平和と安全保障を考える事典』の編纂に取り掛かり、被爆七十周年記念誌として本年夏を目途に本事典の刊行にこぎ着けるよう取組んでいる。

最後に七十周年記念事業として広島平和研究所が取組んでいる三つの事業について説明したい。第一に、二〇一五年度日本平和学会

第三に、「平和の創造とは—平和研究の過去、現在、未来」と題して三日間にわたる(九月四日から六日)夏季集中講義「ヒロシマ七〇平和セミナー」の開催である。

春季大会の誘致と開催である。被爆七十周年に合わせて平成二十七年(二〇一五年)七月十八日(土)〜十九日(日)にかけてアステールプラザ(広島市)において、「敗戦後七十年の地点で平和を再定位する—ヒロシマで考えるアジア太平洋平和秩序への道筋」と題して

平和研究というものは、戦争を予防し、平和創造の制度を創るための手法の開拓という政策科学的な学問分野の性質からして、研究手法と提言する方法論は自ずと学際的である。本セミナーは、国際政治学、国際法学、政治学、国際機

構論、地域研究など、それぞれの分野で活躍する研究者を中心に三日にわたって行われる集中セミナーである。対象は平和行政に携わる公務員、平和を発信する仕事に携わるマスコミ関係者、その他、平和研究の最先端に触れることを希望する社会人、大学院生である。ともに平和を語り、平和創造の知恵を出し合い、平和創造と一緒に構想したい。本セミナーの企画趣旨は、平和研究の最先端に触れる機会を提供することにある。

ヒロシマ七〇セミナーは、七十周年記念行事に終わらせることなく、これを機に以後、毎年、広島で夏季集中セミナーを開催し、中長期的には広島を平和研究の知の最前線、平和研究のメッカへと成長させることを目指す学術的な取組である。(平成二十七年三月寄稿)

【こちらのウェブサイトをご参照ください】

広島市立大学広島平和研究所
(http://www.hiroshima-cu.ac.jp/modules/peace_j/)

広島市「被爆七十周年の取組」
(<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/70th/>)